**准校長　　武田　幸造**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「つながり」「いきいき」「豊かな学び」を標語として、生徒一人ひとりが仲間や社会とつながり、元気に体を育み、主体的な選択をとおして未来を描く教育の実現をめざす。そのために、以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。１．つながり：仲間や地域社会とのつながりの中で、「コミュニケーション力」や「自ら考えて行動する力」を伸ばし、全ての生徒に希望する進路を実現　　　　できる力を育む。 ２．いきいき：生徒が、お互いを大切にする人権感覚を育みながら、安全で安心して学べる学校（防犯・防災、安全衛生管理）整備を進める。３．豊かな学び：生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、豊かな学びや「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。５．学校課題を明確にし、教職員が一体となって改善に取り組む、効果的で機能的な組織づくりを推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．**仲間や地域社会とつながりの中で、「コミュニケーション力」や「自ら考えて行動する力」を伸ばし、全ての生徒に希望する進路を実現できる力を育む。（１）中学部・高等部で一貫したキャリア発達を促す学習や、進路に関する教育の充実を図る。ア 各教科領域においてキャリア発達を促す観点から学習内容を見直し、中学部・高等部６年間の系統性、取組みの継続性を図る。　（R３：四條畷版清掃検定試行実施　Ｒ４：四條畷版清掃検定本格実施）イ 積極的に社会に参画する意欲を育むために、地域の人材（卒業生含む）・資源を活用し、校内外での進路学習・体験実習を充実させる。ウ 生徒が希望する進路を実現するため、早期からの体験実習を充実するとともに、卒業生に対する丁寧なアフターケアにより高い定着率をめざす。（２）学校生活や学校行事の中で生徒が自分の役割を意識して、互いのよさを生かしながら生徒間で協力し、主体的に取り組める活動を充実させる。（３）余暇活動・社会参加につながる活動（総合的な学習の時間・総合的な探究の時間や交流及び共同学習、放課後活動等）の充実を図る。　　　（R３：地域連携による校外活動の内容検討　R４：地域連携活動試行実施　　R５：地域連携活動本格実施）　　**２．**生徒が、お互いを大切にする人権感覚を育みながら、安全で安心して学べる学校（防犯・防災、安全衛生管理）の体制整備を進める。（１）生徒一人ひとりが、さまざまな活動の中で自分の健康や身体・性、障がい特性に関心を持ち、身体の健康の保持増進、精神的な安定が図れるように支援する。（２）生徒一人ひとりの人権を大切にし、人権研修等を通じて教職員の人権意識を高めるとともに、校内の人権意識の高揚を図る。（３）個人情報を適切に運用する。（４）防犯防災マニュアルや大規模災害対応マニュアルの見直しを継続して行い、地域やPTAと協働して防犯防災体制の確立をめざす。（５）新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症に対する感染拡大防止の取組みを徹底する。　　**３．**生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、豊かな学びや「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。（１）学習指導要領に示されている育成をめざす資質・能力の三つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力」について理解を深め、三つの柱についての課題と目標、評価規準を設定した取組みを進める。（２）「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、知的障がい教育における専門性の向上を図る。　　ア 全教員が「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、授業力や指導力の向上をめざす。　　　（R３～４：授業力向上チーム試行実施　R５：授業力向上チーム本格実施）イ 初任者へのサポート体制の充実と、経験年数の少ない教員の授業力向上を継続して行う。ウ 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用などを通して、教員の専門性の向上を図る。（３）個々の障がい特性に応じた支援の充実を図り、生徒がICT機器をよりよく活用できるよう、ICT教育環境や指導実践を充実させる。（４）生徒の想像力を豊かにし、表現力を高める図書環境の整備を継続する。**４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。**（１）コーディネーターを中心とする、チームによる校内支援及び地域支援（センター的機能）を充実させる。（２）ホームページによるタイムリーで有用な学校情報の発信を行うとともに、魅力あるコンテンツを掲載するなど内容の充実を図る。**５．効果的で機能的な学校組織づくり**（１）学校組織の見える化を図り、教職員が一体となった効果的で機能的な組織づくりを推進する。（２）教職員がゆとりをもって生徒の指導・支援に注力できるよう、働きやすい職場環境づくりを推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標　[R２年度値] | 自己評価 |
| １「コミュニケーション力」や「自ら考えて行動する力」を伸ばす | （１）進路に関する教育の充実ア 系統性のあるキャリア教育イ 社会参加する意欲・態度の育成ウ 生徒の希望する進路実現（２）学校生活や学校行事の中で、生徒が協力しながら主体的に取り組む活動の充実。（３）余暇活動・社会参加につながる活動の充実を図る。 | （１）ア 中学部・高等部の教科・領域の学習内容を、キャリア発達の視点で見直し、系統性のある一貫した指導を進める。イ 校内外の体験実習や異学年間の教え合い（園芸、清掃など）、地域貢献活動を充実させる。卒業生の体験を聞くなどして進路に主体的に取り組む姿勢を培う。ウ　高１からの体験実習を充実させる。進路先等への定着支援としてアフターケアを充実させる。（２）ア 学校生活で役割分担をし、生徒の主体的活動を支援する。イ 学校行事等で、生徒会活動や委員会活動を中心に、生徒が主体となって取り組む活動を活性化させる。（３）ア 放課後活動を継続するとともに、校外でのスポーツや文化的活動、地域と連携した活動への参加を支援する。イ 学校間交流を継続する。 | （１）ア ・キャリアプランニングマトリクスを全教員で活用する。　　（研究授業指導案の指導目標にリンクさせるなどの活用。）　 ・四條畷版掃除検定の内容を確立させ、試行実施する。・「社会参加に向けた取組み」の保評価 85%以上　[79.8%]イ・異学年間の学習交流を学期に一度程度行う。　・地域貢献活動を年間10回程度行う。　・進路講座終了後の生徒評価 75%以上　[75%]ウ・各学年で体験実習の対象生徒を前年度より広げる。　　［高１：９人、高２：５人］　・卒業生のアフターケアを８月までに実施する（２）ア・新たな生徒主体の活動を１つ以上創出する。（実績評価）イ・生徒会・委員会主導の新たな取組みを１つ以上創出する。（実績評価）　・「行事の取組みが自信につながった」の生徒評価：80%以上[71.7％]（３）ア・「清掃」「園芸」等における地域と連携した校外活動を創出する。（実績評価）イ・演奏交流以外の生徒同士の交流２回以上 |  |
| ２　安全・安心のための校内体制の構築 | （１）生徒が自分の健康や身体・性、障がい特性に関心を持ち、心身の健康を保持増進できるように支援する。（２）校内の人権意識の向上（３）個人情報の適切な運用（４）危機管理意識の向上防災体制の確立。（５）感染症対策の徹底 | （１） ア 食物アレルギーや性、障がい特性にかかる研修を行う。イ ヒヤリハット報告の活用により、事故の未然防止に努め、施設設備の点検・管理による安全性を向上させる。ウ 心と身体の学習（性に関する指導）の充実を図る。（２）人権研修の実施及び人権感覚に関する日ごろからの理解啓発に努める。（３）情報セキュリティーポリシーを遵守し、個人情報の適切な取り扱いに努め、見直しを継続する。（４）ア 防犯や防災に対する見直しを引き続き行うイ 教職員の訓練等を通じて危機管理意識を向上させる。（５）マニュアルに遵守した教育活動を継続させる。 | （１）ア・生徒の心身の健康に関わる研修を２回以上行う（実績）イ・ヒヤリハット報告の件数を前年比1.2倍に増やす。　・「ヒヤリハット報告の活用」の教評価 90％以上[90.6%]ウ・心と身体の学習を全ての学年で６時間以上行う。（２）・悉皆の校内人権研修を２回実施する。・「教員の人権尊重する姿勢」の保評価 90％以上[82.5%]（３）・管理職・首席の学期に２回程度のダブルチェック実施状況確認により個人情報の誤配付・漏洩事案「０」を継続。　　 ・「個人情報の適切な取り扱い」の保評価 90％以上[93.9%]（４） ア・防犯防災マニュアルの点検・見直しを８月末までに行う。イ・防犯や防災に関する訓練を、年２回行う。（５）・状況に応じてマニュアルの改正作業を迅速に行う。 |  |
| ３　教員の専門性の向上と指導力の向上 | （１）資質・能力の三つの柱への理解を深める（２）指導力及び専門性の向上ア 全教員が授業改善や指導力の向上をめざす。イ 初任者へのサポート体制の充実と、経験の少ない教員の授業力向上を継続して行う。（３）ICT教育環境を充実させ、生徒がよりよく活用できるよう指導の充実を図る。（４）図書環境を整備する。 | （１）１学期に研修会を設け、学習指導要領が示す資質・能力の三つの柱について理解を深める。（２）学びを支援する教員の授業力と専門性の向上ア　全教員が「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組む。イ 初任者をチームでサポートする体制を構築する。（教科指導、生徒指導、事務手続き等に関してチームでサポートする）　　（３）ICT教育環境の整備・充実と活用ア ICTまたは視覚支援を活用した授業の取組みを継続する。イ 生徒がICT機器をよりよく活用した教育実践を充実させる。（４）生徒の想像力を豊かにし、表現力を高める図書環境を整備する。 | （１）・１学期に全体研修を２回実施する。　　 ・観点別評価に重点を置いた研究授業を２回実施する。（２）ア・全教員の授業を授業力向上チーム(仮称)により年間最低１回は授業見学し、授業者と共に授業改善ポイントを検証する。イ・「初任や経験年数の少ない教員への支援」の教評価 70%以上[56.0%]　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（３）ア・「ICT・視覚支援の効果的活用」の保評価 70%以上[64.1%]イ・生徒がICT機器をよりよく活用することに重点を置いた研究授業を２回実施する。（４）ア・図書コーナーの新書を増やす。イ・移動式図書ラックを活用した読書啓発活動を年２回行う。 |  |
| ４　開かれた学校づくりセンター的機能の発揮 | （１）校内支援体制と地域支援（センター的機能）を充実させる。（２）学校情報の発信の充実。 | （１）ア リーディングスタッフ・校内コーディネーターを中心にした校内支援体制（ケース会議等関係機関との連携など）の維持と、訪問相談や講師派遣によるセンター的機能の充実。イ 地域の学校や関係機関に対して公開研修会を行う。（２） ホームページ等でタイムリーな学校情報を、地域や保護者に発信する。 | （１）ア・訪問相談回数50回以上、研修講師３回以上　・校内コーディネーターによるケース会議の運営を継続イ・地域の学校や関係機関等を対象とした公開研修会２回を行う。（２）・即時的な情報更新が行えるよう、システム改修を行う　　 ・「HPの情報は役に立っている」の保評価 70%以上[54.4%] |  |
| ５　学校組織づくり | （１）効果的で機能的な学校運営組織（２）ゆとりある生徒指導・生徒支援のための職場環境づくり | （１）企画会議と学校経営会議、主任会議等を連動させ、課題に対する具体的な取組み案を立案できる体制を強化する。（２）会議出席者の精選、複数会議・委員会の同時開催、会議設定時間の見直し等により放課後時間にゆとりを生む。外部人材を有効に活用し、教員業務の負担軽減を図る。 | （１）・「管理職は学校運営への教員の意見を反映している」教評価80%以上[73.3%]　　　・「学校運営に関する意見・提案をしたことがある」教評価 75%[68.0%]（２）・「仕事分担がなされ、意欲的・協力的に取り組める」教評価80%以上[69.4%]　　　・「仕事全般に対してやりがいを感じる」教評価 85%以上[80.0%]　　　・「生徒対応・授業作りについて話ができる雰囲気がある」教評価 75%[69.4%]　　　・週１の定時退勤日の徹底、放課後会議なし日を月３回以上つくる。 |  |